

令和6年度 第1回柏原市公民館運営審議会 議事録

開催日時：令和6年8月6日（火） 午前10:00～11:00

場 所：公民館3階 展示室

本日の公民館運営審議会次第

1. 開 会 司会) 公民館長 松田 佳世

2. 教育長挨拶 柏原市教育委員会  
教育長 新子 寿一

3. 委員並びに職員の紹介

【出席委員】乾 一 議員 大江 侃 様 小野 恭靖 様  
北井 厚子 様 杉野 雅仁 様 田仲 清高 様  
谷舗 佐知子 様 土井 眞次 様 峯 弘之 議員

【本日欠席者（3名）】

小森 美智代 様 中西 昌子 様 松永 洋平 様

【事務局】新子 寿一（教育長） 桐籐 英樹（教育部長）  
松田 佳世（教育部次長兼公民館長）  
笠原 秀保（公民館参事） 大橋 昭美（公民館主幹）  
寺川 款（公民館職員）

4. 案 件

(1) 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について

① 貸館について

② 公民館講座について

③ 第34回柏原市民文化祭について

④ 市民文化センター長寿命化改修工事について

(2) その他

5. 閉会挨拶

柏原市教育委員会  
教育部長 桐藤 英樹

《 開 会 》

(司会者 公民館長)

おはようございます。皆様、本日はお忙しいところ、令和6年度、第1回柏原市公民館運営審議会にご出席を賜わりまして、誠に有難うございます。

私、この4月に公民館長を拝命しました松田と申します。本日の司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。まず初めに、新子教育長よりご挨拶を頂戴します。

(新子教育長)

皆様、おはようございます。皆様方におかれましてはご多忙の中また猛暑の中ご出席を賜わりまして、誠に有難うございます。また委員の皆様方に平素より公民館運営についてご指導ご協力賜わり心より感謝を申し上げます。

この後、事務局の方から昨年度の事業報告、本年度の事業計画の内容等についてご説明をさせていただきます。報告、説明等をもとに今後の公民館の運営について、皆様方のご意見を頂きまして、益々活発な公民館運営が出来ますことを期待しています。よろしくお願いいたします。

(司会者 公民館長)

次に、令和5年度及び6年度の所属団体において役員の異動がございましたので、3名の方を新たに委員に委嘱させていただいておりますので、皆様にご紹介させていただきます。

恐れ入りますがその場でご起立お願い致します。

峯 弘之様です。柏原市議会議員より学識経験者としてお入り願います。

次に、社会教育関係者としてお入り願います、柏原市文化連盟副会長及び柏原市公民館運営審議会副会長の中西昌子様です。同じく社会教育関係者としてお入り願います社会教育委員の松永洋平様ですが、本日は都合により、ご欠席されております。

それでは、続きまして、新しく入られました委員様におかれましては

本日が委員の皆様と初顔合わせとなりますので、改めて私から委員の皆様、並びに教育長、教育部長及び公民館の職員の紹介をさせて頂きたいと思ひます。

はじめに柏原市公民館運営審議会委員の皆様をご紹介致します。

私から順に氏名を読み上げますので、恐れ入りますがその場でご起立をお願い致します。

《 委員並びに教育長・職員を紹介 》

(司会者 公民館長)

次に、本日の会議の成立ですが、「柏原市公民館運営審議会条例」第5条第2項の定めにより、委員総数の2分の1以上の出席が成立条件となっております。

本日は、委員12名中、9名出席して頂いておりますので、本会議は成立していることを報告致します。

それでは、これより議事に移りたいと思ひますが、「柏原市公民館運営審議会条例」第5条第1項の規定により、「会長が議長となる」となっておりますので、杉野会長に議長をお願いし、議事の進行をお願いしたいと思ひます。

また、本日の会議につきましては、「柏原市まちづくり基本条例」によりまして、会議の公開、また議事録を作成し、公表することになっておりますので、本日の会議は録音させていただきます。よろしくお願ひ致します。それでは杉野会長、よろしくお願ひ致します。

(議長)

それでは、議事を進行させていただきます。

案件の(1)令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画についての①貸館について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

私から、案件(1)「令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について」の①「貸館について」をご説明申し上げます。誠に申し訳ありませんが、着座にてご説明させていただきます。

資料の1ページ「公民館貸館状況表(令和4年度 令和5年度の対比)」をご覧ください。なお、使用料の額につきましては、資料の2ページに記載しております。

それでは、貸館状況をご説明いたします。

この表は、本館、国分分館、堅下分館の令和4年度、令和5年度の3月末現在の延べ利用件数、延べ利用人数、使用料額とその増減について、記載しており

ます。

まず本館ですが、8室ございます。2階には、多目的室、講座室、実習室、調理室、和室があり、3階には展示室、会議室、講堂がございます。各室の増減につきましては、資料の方をご参照ください。本館の小計だけを申し上げます。令和4年度は、1,354件、20,172人、使用料額は755,650円、令和5年度は、1,464件、24,804人、使用料額は756,550円、増減といたしましては、110件、4,632人の増、使用料額は900円の増となっております。

それでは、各室の増減についてご説明いたします。

実習室の件数と人数が減少しておりますが、これはよくご利用いただいていた絵画クラブと書道クラブが活動を休止されたことと、人数の減少につきましては、絵画クラブと陶芸のクラブの会員数の減少が理由であると考えております。和室の利用件数と人数が減少しておりますが、これは利用いただいている各茶道クラブの会員数の減少が原因であると考えております。同様に会議室の利用人数の減少も利用クラブの会員数の減少が原因であると考えています。

それ以外の、各室の利用件数と利用人数は増加しております。これは新型コロナウイルスが5類に位置づけられるようになり、各団体の行事やイベントが徐々に再開されるようになっていったこととそれに伴い、公民館利用団体の活動が活発化していったことが要因であると考えております。令和5年5月には、5年ぶりに、芸能部門含めた文化連盟祭が開催され、1,164名の方が来館されました。また10月には、新型コロナウイルスの関係で5年間開催が見送られてきた、市民文化祭が開催され、期間中延べ4,083名の方が来館されました。これらの大きな行事を開催できたことにより、その準備、練習、作品の制作のため、利用者数が増加したと考えております。

公民館本館の中でも、3階講堂の増加が著しいのは、講堂で行事や展覧会、各種イベント、各団体の会議が頻繁に開催されるようになったからであると考えております。

次に国分分館ですが、5室ございます。2階に中会議室、小会議室、和室、調理室、3階に大会議室がございます。各室の増減につきましては、資料の方をご参照ください。国分分館の小計だけを申し上げます。令和4年度は、905件、7,555人、使用料額は429,800円、令和5年度は、941件、8,395人、使用料額は423,800円、増減といたしましては、36件、840人の増、使用料額は6,000円の減となっております。

では、増減についてご説明申し上げます。

減少しているのは、中会議室の利用件数と利用人数と大会議室の利用件数です

が、その要因といたしましては、本館同様、各利用団体の会員数の減少が挙げられます。人数が減少するに伴い、使用料のより安価な小さな部屋のニーズが高まっていると考えております。1階小会議室の利用が増えているのは、大会議室、中会議室を利用していた団体が、小会議室に移行しているためと考えております。

最後に堅下分館ですが、8室ございます。1階にIT教室、学習室、会議室、2階に会議室、和室、小会議室、3階に学習室、多目的ホールがございます。なお、3階部分は、青少年センターでございまして、社会教育課が管轄しております。

各室の増減につきましては、資料の方をご参照ください。堅下分館の小計だけを申し上げます。

令和4年度は、1,427件、12,418人、使用料額は775,550円、令和5年度は、1,393件、13,314人、使用料額は704,500円、増減といたしましては、34件の減、896人の増、使用料額は71,050円の減となっております。

では、増減についてご説明申し上げます。

1階のIT教室、2階小会議室、3階学習室の利用件数、利用人数の減少に関しましては、本館、国分分館同様に利用団体の会員数の減少に伴い、より小さく、使用料が安価な1階学習室や会議室に移行していると考えております。また、減少が一番著しい、2階会議室につきましては、利用が多かった、社交ダンスクラブと日本舞踊のクラブが活動を休止され、体操クラブが1階学習室に、ヨガクラブが3階多目的ホールに移ったため、利用が大幅に減少したものと考えております。今後も利用団体の会員数の減少は続くと思われまますので、堅下合同会館で最大の貸室である2階会議室の利用減少は続くと思われまます。

以上3館全体で令和4年度は、3,686件、40,145人、使用料額は196万1,000円、令和5年度は、3,798件、46,513人、使用料額は188万4,850円でした。令和4年度と比較して、増減といたしましては、112件、6,368人の増、使用料額は76,150円の減でした。

なお、令和5年度の本館と国分分館の利用件数は、コロナ対策が本格化する以前の令和元年度の利用件数を上回っており、堅下合同会館は下回っておりますが、令和元年度の85%まで回復してきております。

以上、「貸館について」ご説明させていただきました。

今後も、利用者の皆様により安全に、より快適にご利用いただけるように、公民館施設の改善に一層努めて参りますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上です。

(議長)

それでは、ただいま説明がありました貸館について、質問があればお願い致します。

《 質問なし 》

(議長)

続きまして、公民館講座開催について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

公民館開催講座につきましてご説明申し上げます。

まずは前年度令和5年度の講座の実施状況につきましてご説明いたします。令和5年度の文化連盟委託講座につきましては、前期後期合わせまして11講座の募集を行いました。受講申し込み者数が少数でありましたことなどから8講座のみの開催となりました。

次に、大阪教育大学や関西福祉短期大学などの先生を講師にお迎えいたしました。教養講座は5講座、外国語講座は3講座実施しました。最後に基礎講座につきましてはワード入門、ワード中級、エクセル中級、初歩からのスマートフォン・アイフォンの4講座につきまして受講申し込み者数が少数でありましたことから中止となりました。まことに恐れ入りますが詳細については資料の方をご参照くださいますようお願いいたします。

次に、本年度令和6年度、開催中の講座、開催予定の講座についてご説明申し上げます。文化連盟委託講座につきましては前期講座を6講座、後期講座を6講座予定しております。なおすでに前期講座につきましては申し込みが終了しておりますが、受講申込者数が少数でありましたことから2講座が中止となっております。

次に、教養講座、外国語講座につきましては令和5年度と同様5講座と1講座を予定しており、現時点におきまして教養講座3講座、外国語講座1講座を実施いたしました。なお教養講座3講座の内2講座がすでに終了しております。

最後になりましたが基礎講座につきましては、10種類14講座を計画し、現在4講座を実施し内短期講座であります、ゆかたの着付けについてはすでに

終了しております。こちらの詳細については資料の方をご参照くださいますようお願い申し上げます。

以上で公民館開催講座のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜われますようよろしくお願い申し上げます。

(議長)

それでは、ただいま説明がありました公民館講座開催について、質問があればお願い致します。

《 質問なし 》

(議長)

続きまして、③令和6年度に開催されます第34回柏原市民文化祭について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、私からは、令和6年度「第34回柏原市民文化祭」についてご説明申し上げます。

誠に申し訳ありませんが、着座にてご説明させていただきます。資料の9ページをご覧ください。

「令和6年度第34回柏原市民文化祭開催予定」をご覧ください。

柏原市民文化祭の予定としまして、第1週目の10月5日土曜日に美術展を10時から4時まで市民文化センターで開催し、短歌会、俳句会の文芸まつりを1時から5時まで堅下合同会館にて開催いたします。

6日の日曜日は、美術展と市民囲碁大会をいずれも10時から4時まで市民文化センターで開催いたします。

文化祭式典は6日の12時から12時30分までリビエールホールの大ホールで開催し、その後12時30分から4時30分まで音楽まつりを同じくりビエールホールの大ホールで開催いたします。

それまでにお茶席を10時30分から3時までリビエールホールの2階ロビーにて設けます。

第2週目は、10月12日土曜日10時から4時まで手工芸・生活文化展を市民文化センターにて展示します。同じく12日土曜日の市民史跡巡りにつきましては、日本遺産の龍田古道を巡ると題しまして、河内堅上駅を出発し松岳山古墳までを巡ります。

10月13日日曜日は芸能まつりを10時から4時までリビエールホール大ホールにて開催いたします。

同じく13日に手工芸と生活文化展を10時から4時まで市民文化センターにて開催いたします。

10月14日祝日は、歌謡まつりを1時から4時までリビエールホール小ホールにて開催いたします。

第3週目は、10月19日土曜日と20日日曜日の10時から4時まで書道展、ペン習字展、生け花展を開催し、また俳句、短歌を10時から4時までいずれも市民文化センターにて展示いたします。

なお、出展作品、出演者募集に関しましては、広報かしわら8月号の20ページに掲載しておりますのでご覧ください。

柏原市民文化祭の開催の周知につきましては広報かしわら10月号や柏原市ホームページ又ポスターやチラシを駅の通路などに貼らせていただきたいと考えております。1年に1度の市民の皆様の日頃の成果の発表の場でありますので、市民文化祭を盛り上げていきたいと考えております。多くの皆様の御参集をよろしくお願い申し上げ、ご審議賜りますようお願い申し上げます。私からは以上です。

(議長)

それでは、ただいま説明がありました令和6年度 第34回柏原市民文化祭について、質問があればお願い致します。

《 質問なし 》

(議長)

続きまして、④市民文化センター長寿命化改修工事について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

私の方からご説明させていただきます。こちらの柏原市民文化センター長寿命化改修工事基本構想をお手元にお配りさせて頂いておりますので、順次ご説明させていただきます。

基本構想は今年の5月22日に策定しました。こちらの方はホームページなどに上げさせて頂いております。

1ページから説明させて頂きます。

市民文化センターの建物の現状として、昭和53年に建築され、築46年が経過しており、各種設備の老朽化が進んでおります。

また、1981年(昭和56年)以前の旧耐震基準で建設された建物であることから、現行の耐震基準に適合した整備を行う必要があります、現在の

サービスを継続していく上では、耐震性能の確保を踏まえた大規模改修が必要です。

その後、公共施設等再編整備基本計画における検討が行われ、柏原市の方では公共施設の集約化、複合化などの検討を目的とした、「柏原市公共施設等再編検討委員会」を設置し、市民文化センターの整備方法について検討を行いました。

同委員会が策定した 柏原市公共施設等再編整備基本計画案では、市民文化センターの公民館 機能は JR 柏原駅前の市民プラザに、図書館機能は柏原市民文化会館リビエールホールを改修して機能移転する案が示されましたが市民から立地条件の良い現在の場所での継続を望む多くの意見がありましたことから、市民文化センターは現在の場所での事業継続を含め再検討することとしました。

その後、建替えを含めた検討を進めておりましたが、市民文化センターの長寿命化改修によるリニューアル工事を実施する方針で決定しております。

市民文化センターの目指す姿としまして、整備方針としましてまず耐震補強を行うことで利用者の安全、安心を確保し、また長寿命化工事によりまして一般的に60年程度と言われる鉄筋コンクリート建物の耐用年数を約80年に延長し適正な維持管理のもと、工事実施後約30年間使用できる建物の実現をめざします。

加えて、市民文化センターに隣接する上市公園と市民文化センターの一体的な活用による賑わい作りを行い地域（まち）に開かれる生涯教育・文化情報の拠点としての整備を行います。

次になんですが図書館の部分は省かせ頂きます。公民館の説明をさせていただきます。

公民館整備の方針としましてはユニバーサルデザインへの配慮など、幅広い利用者が安全・安心に利用できる施設であるとともに、地域の避難所機能を備えた施設とします。

また、耐震改修にあたっては、動線や貸室などの利用者エリアや執務環境の利便性及び機能性が可能な限り低下しないような計画とします。空調設備や、トイレの整備など、誰もが快適に利用できる環境づくりを進めるとともに、脱炭素社会に向けた省エネ対策等を図るなど、現代の社会的要請に応じた施設の長寿命化を図ります。

多様な学習や、市民のライフステージに応じた、利用効率の高い、コンパクトながら機能性・柔軟性を備えた施設とします。

防音設備や、多目的に利用できる部屋を整備し、イベントの開催や発表の場を提供できる施設とします。ロビーやラウンジ、フリースペースなどを充実させ、生涯教育に接する機会を生み出す施設づくりを目指します。

続きまして6ページの機能配置イメージですが公民館の2階3階部分に關しましては基本的に形が変わる事は無いと考えています。利便性や機能性は可能な限り低下しない計画としております。

あと、1階図書館、2階3階公民館は切り離された感がありますので例えば2階の展示スペースやギャラリーに図書館に来られた方が流れるような導線やデジタルコンテンツを用いたと考えております。

資料にイメージ図があります。中身はまだ決まっていますが、こんな形で進めて行きたいと思っています。

最後のページになりますが長寿命化改修工事の内容【想定される主な工事内容】に書かれている内容となります。

最後になりますがスケジュールですが現在設計業者がプロポーザル方式により決定したところであります。その後の予定としましてはこの8月に業者と契約しまして、まずはどのような改修にするのか、出来るのか設計していきます。

それが令和7年8月に設計が終了し、その後工事業者を選定します。あくまで予定ですが令和8年の1月ごろから令和9年の3月ごろまでの工事となる予定です。工事期間中は休館となる予定ですが今の休館予定は令和8年1月ごろから令和9年の4月いっぱいとなる予定です。その間の代替施設としましては堅下合同会館、国分分館、あとその他の貸室については関係部署と今後協議していく予定です。また設計段階で市民の方とこちらに来られている議員の意見をお聞きして活かしていきたいと思っていますのでご協力のほう、よろしく願いいたします。以上となります。

(議長)

それでは、ただいま説明がありました市民文化センター長寿命化改修工事について、質問があればお願い致します。

(質問者)

改修工事の説明は理解致しました。ありがとうございます。

利用者の皆様のご意見を聞きと説明がありましたが、どのような方法で聞かれたのでしょうか。

(事務局)

今まで市政モニターアンケートを取らせて頂いています、またこちらの施設を利用されているなかで文化連盟という大きな会があり、そちらの役員会や理事会などに説明させて頂いて、過去に各クラブにどういった公民館にして欲しいか希望のアンケートを取らせていただいております。あとは上市公

園の方と一緒にワークショップを1回開催させて頂きました、今後もお互い設計業者が決まりましたので、また新たにワークショップを開催させて頂いて市民の意見や利用者の意見を聞かせて頂いて設計業務の段階で色々反映させて行きたいと思っております。

(質問者)

工事も長いですし周辺の皆様も新しく期待をされる分もあり、またこの場所は柏原の中心で利便性も高いので充分周知徹底してほしい。

(質問者)

パブリックコメントとか取られたと思いますがその件数とか内容を聞かせて頂けませんか。

(事務局)

市民文化センターの長寿化改修工事基本構想、こちらの方は5月にウェブサイトとか出張所とかに市民からの意見を求めるパブリックコメントを実施させて頂きました。パブリックコメントは全部で13件の意見がございました。内容としましては割と図書館への意見が多かったのですが公民館への意見としましては休館中、活動場所を確保してほしいなど意見とか、希望として防音設備を整えてほしいとかありました、あとは市民への説明会、意見を言える場をこれからも設けてほしいと言うご意見が多かったです。

(質問者)

休館中の教養講座は、やりくりして大体现状位の回数をするのでしょうか。私は国分合同会館を利用していますがかなり老朽化していると思います。また堅下合同会館、築年数は本館と比べてどのくらい違うのですか、そちらの方もかなり耐震的に疑問があり、大丈夫かと思ひましてその辺の事を検討しているのかお聞かせください。

(事務局)

講座に関しましては、先ほど申しましたように本館工事中は閉めることになりますので、その間の利用は堅下合同会館をメインに考えています。本館から堅下合同会館に移って頂いたからと言っても全室が満室になるわけでもなく空いている部屋も有りますので、そういった部屋を活用して、できるだけ今の講座を維持できるよう考えています。縮小しなければならない事も出てくるかと思ひますが、できるだけ堅下合同会館、国分分館や市内の公共施設を利用いたしまして、現状維持を目指してやって行きたいと計画しています。縮小とな

り、しばらく我慢してくださいとなる講座も出てくるかも分かりませんが、今のところそんなかたちで考えています。

(事務局)

2点目の質問ですが国分合同会館は昭和55年 堅下合同会館は昭和58年でここよりは少しだけ新しい、耐震に関しては一応有るといえるか大丈夫ですということです。ここは耐震がないと言う事で、ここをメインで改修して行く事となっています。部分改修は個々にやっ行って行かなければならないと思っています。国分合同会館は施設の管理は公民館ではなくて市民課です。聞いているところでは、空調とか改修の予算取りはしていこうと連絡を取り合っています。時間はかかりますが毎年予算取りはやっていく話はしています。

(質問者)

住民の方からの噂で文化センターが無くなるのか、どこかに行くなど聞きます。できましたら再度広報誌などで状況を知らせてほしい。

(事務局)

分かりました。

(質問者)

いろんな講座は各コミュニティ会館が空いていますので利用して頂けたらコミュニティ会館も活性化すると思います。

もう一つは下の1階と公園の改修はどのようなコンセプトとするのか、表通りの一番目立つ所なのでちょっとスタイリッシュで、本を借りてコーヒーでも飲みながら本を読めるような、TSUTAYAの図書館、そういうイメージで考えて頂ければお洒落な良い所になると思います。

(事務局)

おっしゃる通りで、そのような形の物が出来たら良いなとそういう方向で進めていこうと思っています。

(議長)

では、案件(2)その他に入ります。

委員の方で、何かあればお願い致します。

《 委員の方々からの意見なし 》

(議長)

以上、すべての議事が終わりました。

それでは、これで令和6年度 第1回公民館運営審議会の案件の審議を終わらせていただき、議長の職を解かせていただきます。

どうもありがとうございました。

(司会者 公民館長)

杉野会長には、長時間に渡りありがとうございました。

最後に、本日の公民館運営審議会の閉会にあたり、桐藤教育部長より挨拶を申し上げます。

(桐藤 教育部長)

皆さまにおかれましては本日お忙しい中、長時間に亘り公民館の運営につきまして貴重なご意見頂きましてどうもありがとうございました。私たち職員一同本日頂いたご意見で、より良い公民館の運営を目指していきたいと考えております。これから着手してまいります文化センターのリニューアル工事ですが、設計業務の方をこれから進めて行きます。状況につきましても随時、この公民館運営審議会の方でご報告申し上げ、ご意見を伺いながら進めてまいりたいと思いますので皆様よろしくお願いいたします。また委員の皆様、今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

(司会者 公民館長)

それでは、これもちまして、本日の公民館運営審議会を終わらせていただきます。皆様どうもありがとうございました。